

「環太平洋パートナーシップに関する包括的及び先進的な協定の締結について承認を求めるの件」に対する代表質問

平成 30 年 6 月 1 日
国民民主党・新緑風会 藤田幸久

国民民主党・新緑風会の藤田幸久です。私は、「環太平洋パートナーシップに関する包括的及び先進的な協定の締結について承認を求めるの件」について質問致します。

私はいよいよ安倍晋三総理の終焉の 때가到来していると感じております。歴史家は安倍内閣を、国会審議と行政の基本である公文書を隠蔽・改ざんし、法治主義から人治主義、つまり身びいき主義へと政治手法を改悪し、解釈で憲法を変えるという禁じ手を行って、民主主義と行政に対する国民の信頼を失ったという評価を下すと思います。

この政治手法の原点が自民党が政権に復帰した 2012 年の総選挙でした。当時の自民党の公約は「聖域なき関税撤廃を前提にする限り TPP 交渉参加に反対」でした。ある候補は「ウソつかない、TPP 断固反対」というポスターで選挙を戦い、後に農水大臣に就任しました。安倍総理はその数か月後に TPP 加盟を決定しました。安倍内閣のウソの始まりです。

森友・加計問題は不「完全」燃焼で、「検証」困難で、「不可逆的な」由々しき問題ですが、国民にとってはあまり直接的な被害者意識を持たない問題であるのに対し、今回の条約、いわゆる TPP11 は、国民生活に大きな打撃を与える大問題です。

その本質は「グローバル企業の一部の経営者だけが儲かり、賃金が下がり、失業が増え、国家主権が侵害され、食の安全が脅かされる」ことです。これこそが、2 年前にアメリカ国民と全ての大統領候補が TPP に反対した理由でした。

以下質問します。

TPP12 からアメリカが脱退後、日本は TPP11 を先頭になって推進してきました。TPP11 発効後、日本政府は日米 FTA などによって米国からのより厳しい要求を受け入れることを想定してきたのではないですか？つまり、日本の農業などが TPP 以上の打撃を受けることは想定済みではないですか、河野外務大臣の答弁を求めます。

8 千ページに及ぶ TPP12 協定を組み込んだこの協定の内容は、保護主義と闘う自由貿易協定というより、投資家保護協定ではないですか？また、アメリカのハッチ上院議員が製薬会社から 5 億円の献金をもらい、ジェネリック医薬品を作れないように新薬のデータ保護の 20 年延長を推進したと言われていることをご存知ですか？まさにお友達への便宜供与です。河野大臣あわせてお答え下さい。国家戦略特区に象徴される規制改革が加計学園に便宜供与する国家の私物化とも言われるのに対し、TPP 型協定に象徴される自由貿易は国境を越えたグローバル企業に便宜を供与する世界の私物化ではないですか。河野外務大臣の答弁を求めます。

国家よりも企業を優先するのが ISDS 条項です。TPP11 か国中 7 か国が ISDS について除外しないしは慎重な立場をとっています。トランプ政権は ISDS を否定する方向にかじを切ったと言われ、日欧 EPA では、EU は ISDS を「死んだもの」とさえ述べています。

いわば「死に体」の I S D Sになぜ日本だけが固執するのでしょうか？外務大臣答弁下さい。

こうしたグローバル企業の窓口役が、規制改革推進会議ではありませんか。その対極ともいえる共助・共生システムの共同体である生協、農協、漁協などを「既得権益」「岩盤規制」と攻撃し、ドリルで壊して市場を奪って、自らの既得権益にしようとするウォール街は、郵貯のマネーに続き、貯金・共済の JA マネーにも手を伸ばそうとしています。こうしたマネーゲームの動きが、日本の国民を幸せにすると本当にお考えですか、外務大臣お答え下さい。

TPP12 で米国市場へのアクセスとの引き換えで受け入れた条項を凍結したいという項目を各国が 80 も挙げたのに対し、日本は何も提出しませんでした。つまり、アメリカの要求を全て受け入れるという意思表示ではないですか。外務大臣お答え下さい。

TPP12 で日本は農産物の関税撤廃で過去最悪の約束を受け入れました。日本政府が TPP11 で凍結要求をしなかったことで、オーストラリア、ニュージーランドなどは、米国分を含めて日本が譲歩した乳製品の輸入枠を全部使えることになり、国内農業は更に大きな打撃を被ると思われますが、外務大臣の認識を伺います。

国益として乳製品関税を死守したカナダを見習うべきと思いますが、いかがですか？

酪農は「トリプルパンチ」と言われています。日欧 EPA と TPP11 の市場開放に加えて、「改正畜安法（畜産経営の安定に関する法律）」によって、バター不足の理由とされた酪農協の弱体化が進められています。EU では生乳生産者団体の組織化と販売契約の明確化による取引交渉力の強化が進められているのとは真逆の日本の対応と思われますが、農水大臣の答弁を求めます。生乳生産の減少が加速しており、「バター不足」の解消どころか、「飲用牛乳が消える」事態が生じかねないことになるのではありませんか？農水大臣の現状認識と対策を求めます。消費者は欧州産チーズが安くなると言っていると国産牛乳が飲めなくなる危機を認識すべきです。「酪農版マルキン」といった所得の下支え対策も必要と思われますが、農水大臣の答弁を求めます。

グローバル企業に屈したのが種子法の廃止です。米や麦の優良な種を国と県が安く提供する種子法を廃止し、種の情報をグローバル種子企業に差し出すことにしたのです。これら企業は「払い下げ」で手に入れた種をベースに遺伝子組み換え種子にして特許化して独占するため、農家はそれを買いつけられない限り、コメの生産が継続できなくなり、価格もつり上げられます。この重大な危機にどう対応するのか、農水大臣の見解を伺います。

製薬会社に有利な特許期間の延長の規定や、バイオ医薬品の保護データ期間などの条項が凍結されたことは歓迎されますが、あくまでアメリカ復帰までの暫定措置にすぎません。長期的なジェネリック医薬品取得に向けた対策について厚生労働大臣に伺います。

日本の自動車産業の主要輸出国は米国です。しかし、そもそもすでに 2.5% という低い

関税率で、15年後に初めて関税を引き下げ、25年もかけて0になるものです。米国抜きのTPP11で、日本の自動車、半導体、鉄鋼等の主要輸出産業はどれ程の輸出増を見込んでるのか、どの産業が何年後にどれ程の恩恵を受けるのか、経産大臣は数値を示してお答え下さい。

政府は、テレビなどで関税撤廃による消費者利益の大きさを強調する一方で、生産者の損失に関する政府試算を過小に評価している印象を禁じ得ません。農水大臣の答弁を求めます。

農産物輸出国は対日輸出の大幅増加を見込んでおり、政府試算の妥当性には大きな疑問があります。豚肉については、カナダだけで日本の生産減少見込み額の2倍以上、牛肉についてもほぼ見込み額に相当します。日本の国内生産の減少を政府試算の範囲にとどめることは無理ではないですか。農水大臣の答弁を求めます。

国民の命、健康、生活、雇用、食糧を守ることが国政の最大の課題ではないでしょうか？とりわけ、どんなときにも安全・安心な食料や医療を安定的に国民に供給することです。世界が不安定な状況を増している今、国家安全保障の要として、国として農林水産業を支え、食料自給率を維持するのは独立国家の最低条件ではないでしょうか。農水大臣の答弁を求めます。

私は根っからの自由貿易論者ですが、TPP11がトランプ大統領などが指摘する、「グローバル企業の一部の経営者だけが儲かり、賃金が下がり、失業が増え、国家主権が侵害され、食の安全が脅かされる」ものであるならば、反対せざるを得ないことを申し上げ、私の質問を終わります。